

審議内容

総務

●野洲市まちづくり基本条例

問 住民投票資格を16歳以上とするの根拠は。

答 16歳以上の若者に主体的にまちづくりに関わってほしいという思いと、一昔前では、青年団に16歳から入団し、地域のことは地域で考え、行動していたこと。さらに義務教育が終了後大人として責任感を芽生えさせるような仕組みがあったという生活実感から検討委員会が判断され、決められた。

市では、この提言を受け、市政に関する重要な事項における住民の意思確認にはできるだけ幅広い年齢層から意見を聞くという基本的な考え方に立ったもの。

問 住民投票条例の素案(基本的な考え方)は。

答 今回、まちづくりの基本となるルールをまず定め、その後、市民や市議会の意見を聞き、早急に住民投票の詳細な内容



(発議要件等) について条例素案を固めていきたい。

○その他、最高規範としての位置付けやほほえみ・ときめき条例と称することの是非などの意見等があり、引き続き検討するため、継続審査とした。

●野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

問 今回の改正では、介護納付金分の税が1人当たり約3100円の引き下げとなるが、過年度の算定に誤りはなかったか。

答 毎年、国が当市の第2号被保険者数の推計、実績により算定して示す金額で改正しており、誤りはない。

●平成19年度野洲市一般会計予算中、総務関係。

問 市ホームページバリアフリーの音声による案内はどの程度のものか。

答 音声化できない情報もあると思うが、できるだけ多くの情報を音声化して提供できるよう努める。

問 平成19年度予算編成に当たり全体の事務事業の見直しをされたか。

答 960事務事業を行う政評価システムより見直し、一部の事務事業で廃止や縮小を行っている。

問 携帯メール配信の内容は。

答 不審者・災害情報を携帯電話メールを通して提供。予約登録は2000件程度を予定している。

問 野洲市公民館条例の一部を改正する条例

問 中主公民館別館を廃止するなら今まで利用しているスポーツ関係団体等はどうすれば良いのか。

答 今まで利用していたいる団体は場所の確定を早急に図る。別館は文化財保護課が当面利用するが、いずれ耐震の問題で解体を検討する。

問 野洲市こどもの家条例の一部を改正する条例

問 今後学童保育所は定員増に対応し分割するのかが。

答 70人以上は国の補助が出ないので、分割を検討する。

問 7時半からの受け入れ体制は。

答 職員のリレーシフトによる時間外処理。

問 今後の分割は、放課後子ども教室で考えるのではないのか。

答 新たな分割は補助金の関係になり、定員については放課後子ども教室とも連携する。

文教福祉

●野洲市子育て支援センター条例の一部を改正する条例

問 辻町のセンターは遊び場などの施設が不十分では。

答 3階にスペースがあるので、そこで遊べるように準備している。また、空き部屋、芝生スペースも利用できる。

●野洲市敬老祝金条例の一部を改正する条例

問 今後の敬老祝金制度はどう考えるのか。

答 当面は今回の提案の制度を進めるが、高齢社会のシステム作りの充実の方向で考えたい。

●平成18年度野洲市一般会計予算中、文教福祉関係。

問 生活保護の母子加算2万3千円が削減される実数と対策は。

答 14〜15世帯が18年度より24〜25万円減る。母子自立支援員が自立に向け支援を行う。

問 ファミリーサポートセンターは高収入でない

常任委員会

問 利用できないのでは。
答 利用が少ないのは登録が少ないため。会員を100名に増やし利用促進を進める。

問 あやめ保育所への貸付金の返済は。
答 現在は補助金の中で相殺している。19年度から補正で精算の方法で年間80万円を市に入れ会計に明記する。

問 学童保育料の滞納者の対応は。
答 平成19年度からは、3か月以上の滞納家庭は退所をもらう説明を保護者にした。今回の入所申し込み時に3か月以上の滞納者は入所決定をしない。

問 スポーツ振興室の嘱託職員が野洲市体育協会の事務局長をしているが。
答 平成19年4月からスポーツ振興計画をスタートする中で、野洲市体育協会を中心に考えていることから人員が必要である。

問 放課後子ども教室の考え方は。
答 定員30名で試行。コイデイナーターがプログラムを組み立て、指導員、

補助者、ボランティアで運営する。費用は無料（おやつ、保険、材料費は自己負担）。

●平成19年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算。
問 保険証と資格証明書では病気時の受診率が極端に違う。保険証を渡すべきだ。
答 資格証明書の発行は厚生労働省の基準に基づいている。滞納者には、納税相談に応じ、相談に応じない長期滞納者について、資格証明書を発行している。むやみに発行してはいない。



ファミリーサポートセンター

環境経済建設

●野洲市下水道条例の一部を改正する条例
問 今回の規制強化の理由は。
答 環境基本法に規定する生活環境の保全に関する項目に「全亜鉛」が追加され、水質汚濁防止法による特定事業場からの排出水の亜鉛含有量が、1ℓ中5mgから2mgに強化された。

●平成19年度野洲市一般会計予算
問 野洲川斎苑の葬祭棟建設の考え方と運営方法について。
答 葬祭棟は、祭壇と仏事の基本的な備品を設置し、市民の方が安価で葬儀を行うために建設するものである。

問 ゴミ量の対前年度比は。
答 可燃ゴミは約5%の増加、特に事業系可燃ゴミが増加傾向。また、大型ゴミ等破碎ゴミは減少。古紙や古布などの再資源化ゴミは、資源価値が高いので、直接廃品回収業者へ出されていることから、約20%の減少。トータル的に、焼却予定量は、5・2%の増で、年間約100万円の増額を見込んでいる。

問 野洲駅前整備に関する計画策定委託業務について。
答 野洲駅南口の周辺整備は、まちづくり交付金事業により取り組む。そのために都市再生整備計画の策定を委託。平成20年度事業採択、21年度工事着手をめぐっている。



増え続けるゴミ

問 イオンのオープンまでのスケジュールは。
答 工事は5月連休明けから実施。5月頃からテナント募集し、7月頃に従業員450人を募集。11月にオープンする予定。